

大阪市告示第468号

地方税法（昭和25年法律第226号）第411条第1項の規定に基づき、令和8年度分の固定資産の価格等を固定資産課税台帳に登録したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

大阪市長 横山英幸

（財政局税務部課税課）